

京成八幡駅(市川市)

### Contents【主な内容】

トピックス 3 ビジネス・マッチング・フォーラムinちば開催

特集 4 「まちづくり3法の見直し法案」の概要

施策 6 中小企業基本法

組合Q&A 8 組合決算期の事務手続き

視点 10 目のあたりにした中国経済の活力と将来展望

ご案内 12 県内の中小企業支援機関のご案内

連携リーダー 13 千葉県中小企業組合士会

景況 14 情報連絡員報告(2月)

お知らせ 15 本会の事務局体制、人事異動

2006





### ビジネスマッチング フォーラム

マッチングイベント 県内最大級の中小企業ビジネス プレゼンテーションにも熱

フォーラム…ちば」を開催した。 と共催で「ビジネスマッチング 構千葉センター(戸嶋実所長 昭理事長)、雇用・能力開発機 小企業異業種交流財団(片山長 化協議会(春川紀雄会長)、中 おいて、千葉県異業種交流融合 本会は3月6日、千葉市内に

ラン発表会、②千葉大学、千葉 や県内の先進企業のビジネスプ 後②(協) シー・ソフトウエア と題する基調講演があり、その 原敬治代表取締役(ふなばしイ しのはらプレスサービス㈱の篠 て、ヒューマン・ネットワーク 報交換と情報の共有化を通じ 交流・融合化グループ、組合、 ンタックス(協)理事長)の 構築をしようとするもので、① の深耕と新たなビジネス連携の 金融機関、大学等が参加して情 自社の経営戦略と事業連携\_ これは、県内の企業、

設けられ、多くの来場者 等のPR展示コーナーが 携・提携、研究開発・産 にアピールした。 ④異業種交流融合化活動 マ別に開設され、さらに 学連携、金融ごとのテー 商談コーナーが、事業連 ③ビジネス連携の相談・ テーションがあった。 また、これと並行して

工業大学等のプレゼン

# フォローアップ研究会

的事務と組合会計についての研 究会を開催した。 いて新設組合を対象に組合の法 本会は3月7日、松戸市にお

あった。 試算表の作り方までの講義が 変更」について、続いて公認会 の基礎」について帳簿づけから 計士の高木清先生が「組合会計 の法的事務、届出、登記、定款 はじめに、事務局より「組合

### 青年部交流会

日、柏市において東葛地区青年 会(高橋功代表幹事) は3月7 部交流会を開催した。 千葉県中小企業団体青年中央

開かれた。 課係長の東葛テクノプラザの概 要説明があり、 局遠藤芳則地域経済部地域振興 報告②各組合青年部の活動事例 発表と意見交換③関東経済産業 交流会は①青年中央会の活動 その後懇親会が

# 共同店舗協議会県外視察

さらに、千葉県異業種

坦会長)は3月10日神奈川県厚 千葉県共同店舗協議会(積田

が広がった。

提携先などの出会いの環 参加者が取引相手や事業 で全体交流会が開かれ、 交流融合化協議会の主催

> ところ。 ら交通の要衝として栄えている 置し、東京から5章圏で古くか 店街と大型商業施設を視察した。 木市の小田急本厚木駅周辺の商 厚木市は神奈川県の中央に位

## 雇用対策企業説明会

いて、地元中小企業と若者を仲 小企業探検」を開催した。 介する企業説明会「元気ある中 本会は3月10日千葉市内にお

びとなる。 加者と自由な意見交換を行い、 会の枠を超えて、企業ごとに参 後日、連絡を取り採用面接の運 この説明会は従来の企業説明

る。当日は、県内の中小企業5 社が参加し、就職希望者の若者 用のミスマッチを防ぐ狙いもあ が13名参加した。 目的だが、相互理解を深め、雇 これは企業の人材確保が主な

# レディース中央会研究会

会を開催した。 月10日、千葉市内において研究 ス中央会(竹口茂子会長)は3 千葉県中小企業団体レディー

児・介護ビジネス事業の今後の 今回は食の安全と関連する育

交換した。 先生の講演があり、 で産業カウンセラーの新出真理 あり方をテーマに、 管理栄養士 その後意見

### 組合士講習会

究会を開催した。 内において、組合等経営革新研 坂操会長)は3月16日、千葉市 千葉県中小企業組合士会(上

いての講演があり、その後意見 生と新事業展開のポイントにつ の役割」と題して組合事業の再 部の森下正教授をお招きして、 - 連携組織の新たな動きと組合 当日は、明治大学政治経済学

### 第3回理事会

会を開催した。 おいて、平成17年度第3回理事 本会は3月23日、 千葉市内に

り可決決定した。 いて上程され、いずれも原案通 に会費の賦課徴収方法決定につ に収支状況②平成18年度事業計 議事は①平成17年度事業並び (案)、収支予算(案)並び

トプラザちばにて開催する。 (金)午後2時30分、ホテルポ なお、通常総会は5月26 日

# まちづくり3法の見直 国会に提出される

# ったび、

る法律案」 の一部を改正する等の法律案」及 活性化の一体的推進に関する法律 る市街地の整備改善及び商業等の この の都市計画法等の一部を改正す 「都市の秩序ある整備を図るた が国会に提出された。 「中心市街地におけ

化の進展、 近年における急速な少子高齢 改正中心市街地活性化法案 消費生活の変化等の社



■銀座商店街

措置を講ずるものである。 援措置の大幅な拡充、 導による多様な主体の参画、 及び経済活力の向上を総合的かつ 心市街地における都市機能の増進 念・責務規定の創設、 会経済情勢の変化にかんがみ、 選択と集中」の強化、 体的に推進するため、 等の所要な (2)国による (3) 民間主 (1) 基本理 (4) 支 中

秩序ある整備を図るため、 させた適切な立地を確保し都市の 地に際し都市計画の手続きを経る や公共公益施設について、 きな影響を与える大規模集客施設 する中で、 集客施設の立地にかかる規制の見 画区域等の区域内における大規模 ことを通じて、 今後人口減少・超高齢社会が到来 市計画区域制度の拡充、 一備を行なうものである。 また、「改正都市計画法案」 (3) 開発許 都市計画に関する制 都市構造に広域的に大 地域の判断を反映 可制度の見直し、 (2) 都市計 その立 (1) 準都 度の は、

下 「改正中心市街地活性化法

現行の中心市街地活性化法を抜本

案 0) 概

### 律改正の 目

等の社会経済情勢の変化にも適切 子高齢化の進展、 る。また、近年における急速な少 その活性化を図ることが重要であ 地における空洞化の進行を防ぎ 果たしていることから、 集積する「街の顔」であり、 に対応する必要がある。 経済社会の発展に重要な役割を 中心市街地は様々な都市機能 消費生活の変化 中心市街 地

組みや、 ▼このため、 いないといった限界がある。 な取組を促す仕組みが整備されて の計画を国が重点的に支援する仕 なく、また、 策や街の活力の源泉である居住人 能等の多様な都市機能の集積促進 公共公益機能、 ▼現行の中心市街地活性化法は、 の増加推進策が必ずしも十分で 地域の発意による自主的 やる気のある市町村 本法案においては 業務機能、 商業機

> 機能の増進及び経済活力の向上を 総合的かつ一体的に推進するため の措置を講ずる。 中心市街地における都 市

### 法律案の概要

# 基本理念・責務規定の創設

び事業者の中心市街地活性化の する。また、国、 び国の支援のあり方について規定 地の形成、 となるにふさわしい魅力ある市 本理念として、 の責務規定を創設する。 中心市街地の活性化のための基 経済的及び文化的活動の拠点 地域の関係者の取組 地域における社会 地方公共団体及 及 街

### ①中心市街地活性化本部の設置 国による「選択と集中」の強化

その他の事務をつかさどる。 基本方針の案の作成、 地活性化本部を設置する。本部は、 なされた基本計画についての意見 に推進するため、 に関する施策を総合的かつ効果的 政府として中心市街地の活性化 内閣に中心市 認定申請が

## ②内閣総理大臣による基本計画の 認定制度の創設

度を創設し、 て、 市町村が作成する基本計 内閣総理大臣による認定制 多様な都市機能 画に の増 0

より重点的に支援する。 進と商業等の活性化に意欲的に取 組む市町村を「選択と集中」 に

# 民間主導による多様な参画

に民意を反映させる。 見を述べる手続を設け、 街地活性化協議会を法制化し、市 間主体等により組織される中心市 会又は商工会議所その他多様な民 対が基本計画を作成する際に意 中心市街地整備推進機構、 基本計画 商工

とし、民間主体による事業の一体 街地活性化協議会の議を経ること 的推進を図る。 の認定を申請する際には、 また、 民間主体による事業計画 中心市

## 支援措置の拡充

置として、 ①土地区画整理事業の換地特例の について新設又は拡充を行なう。 険法の特例等に加え、以下のもの て行なわれる事業に対する支援措 認定を受けた基本計画に基づい 従前の中小企業信用保

# ②中心市街地共同住宅供給事業の

③中心市街地整備推進機構による 大規模小売店舗立地法の特例の 公共空地等の管理制度の創設

(2)

### ⑤共通乗車船券の特例の創設 題名の変更と措置法の廃止 等

法律」と変更する。 基本的性格を反映するため、 を「中心市街地の活性化に関する 中心市街地の活性化についての 題名

を廃止する。 ずるとの観点から、 0 整備の促進に関する特別措置法 措置を中心市街地に集中的に講 また、商業の活性化に対する支 特定商業集積

# 中心市街地支援措置

活性化法に基づき実施される商業 的に実施する。 において、 活性化事業に対して、 経済産業省は、 以下の支援措置を重点 改正中心市街地 平成18年度

### 予算支援

係る事業 ちぐるみで取り組む商業活性化に 地 や地域コミュニティとの連携事業 (1)一戦略的中心市街地商業等活性化 権者等の幅広い参画を得て、 商店街、 支援事業 等に対する支援 (例=集客核施設の設置 商業者、 5 905百万円 民間事業者が ま

### 実効性確保・診断サポー 524百万円 ト事業

まちづくりの司令塔となる中心

功事例の水平展開を推進

■松戸駅前通商店街

専門家による診断・助言等を実施 ウン・マネジメント活動に対して アップ支援 市街地活性化協議会等が行なうタ まちづくりの 体制をバック

# ③中心市街地商業活性化アドバ

(3)

0)

支援 材など商業機能強化に有為なアド 街の活性化を促進するため、中 バイザーを派遣し、 企業診断士や大手小売業のOB人 ザー派遣事業 中心市街地における商業・商店 142百万円 商業活性化を

### ⑷中心市街地商業等活性化支援業 務委託事業 地域のリー ノウハウの蓄積を支援し、 ダーとなる人材の育 489百万円

### 【税制支援

①中小小売商業高度 正化 者等の財産評価の適 事業に協力する地権 化

地の財産評価を適切に 反映するための措置 協力する地権者等の土 き店舗等の活用などで 業活性化への取組に空 中小小売商業者 0) 商

### (2)中小小売商業高度化 渡所得の特別控除 事業による土地の 譲 1

500万円までを特別控除 た場合に、 税の軽減を地方公共団体が行なっ に対する不動産取得税 地方税の不均一課税実施に対す 商業基盤施設を設置する事業者 る減収補填措置 取組に供する土地譲渡所得の 中小小売商業者の商業活性化 減収分の一 部を補填す 固定資産

る措置の実施

金等に対する低利融資を実施す 業を行なう商業者等の設備投資資 中心市街地・商店街に出 店 事

### 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)の体系図

### 中小企業像 『我が国経済のダイナミズムの源泉』

- ①新たな産業の創出
- ③市場における競争を促進
- ②就業の機会の増大
- ④地域における経済の活性化

### 基本理念(第3条) 中小企業の多様で活力ある成長発展

### 基本方針(第5条)

### 経営の革新及び創業の促進

- ・経営の革新の促進
- ・創業の促進
- ・創造的な事業活動の促進

### 経営基盤の強化

- ・人材・技術・情報等経営 資源確保の円滑化
- ・取引の適正化

### 経済的社会的環境の変化への 適応の円滑化

・環境の変化に応じた経営 の安定及び事業転換の 円滑化 等

### 資金の供給の円滑化及び自己資本の充実

### 基本的施策(第2章)

第2章第1節	第2章第2節	第2章第3節										
第12条 経営の革新の促進 第13条 創業の促進 第14条 創造的な事業活動 の促進	【経営資源の確保】 第15条 ①設備の導入 ②技術の向上 ③事業活動に有用 な知識の向上 【交流・連携及び共同化の推進】 第16条 連携及び共同化の推進】 第16条 連携等の促進 【集積の活性化】 第17条 産業の集積の活性化 第18条 商業の集積の活性化 【労働施策】 第19条 労働に関する施策 【取引の適正化】 第20条 取引の適正化 【受注機会の確保】 第21条 国等からの受注機会の増大	【経済的社会的環境の変化に対する適応の円滑化】 第22条 ①経済の社に環境の変化の対策の変化に対する経済の変化に対する経営の対策を関係の対策を対象のを対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を										
	【資金の供給の円滑化及び自融資・信用補完事業の充実、 投資の円滑化、租税負担の適	適正な融資の指導等										

### 施策実施に当たっての小規模企業への考慮(第8条)

### 中小企業の範囲

製造業その他	卸売業	小売業	サービス業
3 億円以下	1 億円以下	5 千万円以下	5 千万円以下
300人以下	100人以下	50人以下	100人以下

※中小企業金融公庫法等においては、政令により旅館業は資本金5千万円以下または従 業員200人以下、ソフトウェア業・情報処理サービス業は資本金3億円以下または従業 員300人以下を中小企業としている。

### 中小企業基本法

### ■中小企業基本法の目的

中小企業基本法の目的は、中小企業政策について、基本理念・基本方針等を定めるとともに国及び地方公共団体の責務等を規定することにより中小企業に関する施策を総合的に推進し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上を図ることです。

### ■中小企業の位置づけと役割

基本法では、中小企業を「多様な事業の分野において特色ある事業活動を行い、多様な就業の機会を提供し、個人がその能力を発揮しつつ事業を行う機会を提供することにより我が国の経済の基盤を形成しているもの」と位置づけています。

また、国は、中小企業が創意工夫を生かして経営の向上を図るための事業活動を行なうことを通じて、①新たな産業の創出、②就業の機会の増大、③市場における競争の促進、④地域における経済の活性化、の役割を担うことを期待しています。

### ■基本法の政策理念

政策理念としては、「多様で活力ある中小企業の成長発展」を提示しており、この実現のために、独立した中小企業者の自主的な努力を前提としつつ、①経営の革新及び創業の促進、②経営基盤の強化、③経済的社会的環境の変化への適応の円滑化、の3つを政策の柱としています。

このほかにも、中小企業と比べて経営基盤が特に脆弱である小規模企業に対しては、経営の実態に配慮する旨規定しています。また、地方分権推進の議論を踏まえ、地方公共団体は、国との対等な役割分担のもと地域の経済的社会的条件を踏まえた施策実施を行う旨の規定をおいています。

### ■中小企業振興施策の基本方針

同法では、「多様で活力ある中小企業の成長発展」を図るために基本的施策として以下の施策を 実施することとしています。

### (1) 経営の革新及び創業の促進

中小企業政策において、特に重点的に支援していく施策対象及び事業活動の支援を規定しています。経営の革新の促進、創業の促進、創造的な事業活動の促進は、中小企業の行う事業活動の中でも特に新たな価値を生み出す可能性が高いと考えられる一方で、新たな事業活動への取組みは、通常の事業活動と比べて、より強く事業活動における不利に直面することが多いと考えられるため、このような事業活動を中小企業政策の取り組むべき課題と位置づけ、積極的に支援することとしています。

### (2) 中小企業の経営基盤の強化

中小企業は、その規模故に自らの有する経営資源が乏しい上、経営資源を確保する際にも困難が伴うため、①中小企業の経営資源の補完を図るための施策を講ずるとともに、②中小企業が市場で活動する際に、その規模のために不当に不利な扱いを受けることのないよう公正な市場の確保に努めること、を通じて中小企業の経営基盤の強化を図ることとしています。

### (3) 経済的社会的環境の変化への適応の円滑化

貿易構造の変化、大規模な天災、人災等の中小企業の責に帰すことのできない不測の事態等の社会的経済的環境の激変によって、中小企業は大きな影響を受け事業活動に著しい支障が生じる恐れがあります。このような事態の発生により、多数の倒産が発生する等の事態は国民経済的に望ましくないため、セイフティネットとしての緊急避難的な措置を設け非常時における措置を講ずることを明記しています。

## 組合Q&A

# 組合決算期の事務手続き

### 決算事務

(年度末締切

### 簿の整理を行なう。 総勘定元帳を締め切り、 い、試算表、棚卸表等を作成し、 ため、必要な決算整理手続きを行 正確な決算関係書類を作成する 組合員名

# 【決算関係書類の作成】

失処理案とともに(1)事業計 ②財産目録、 ②収支予算案を作成する。 益計算書、 理事会までに、①事業報告書、 ⑤剰余金処分案又は指 ③貸借対照表、 <u>:</u>画案、 ④ 損

### 理事会

## 【理事会招集通知】

理事会開催日の1週間 到達するように発送 前 まで

### 【理事会の開催

会の開催日時と場所を決定する。 ①通常総会提出議案と②通常総

### 監査等

# 【理事から監事へ決算関係書類を

### 提出

受けなければならない。 前までに監事に提出して、 算関係書類を、通常総会の1週間 理事は、理事会で承認された決 監査を

# 【決算関係書類の事務所備付閲覧

場合は、 者から閲覧又は謄写を求められた 事 い。これは組合員及び組合の債権 H んではならない。 務所に備え置かなければならな の1週間前までに組合の主たる 決算関係書類は、 正当な理由なくこれを拒 通常総会の会

# 【監事から理事へ監査意見書の提

提出する。 までに監査意見書を作成し理事に 監事は監査を行い、 総会開催日

# 通常総会開催通知

するように発送 総会開催日の10日前までに到達

## 通常総会の開催

通常総会は、 毎事業年度終了後

> 先の理事会で決定した提出議案に 支予算を承認し、③役員改選など 2ヶ月以内に開催し、 ついて審議する。 ②新年度の事業計画及び収 ①決算関係

### 【理事会の開催】

理事を選出する。 なった場合、代表理事などの役付 総会において役員の改選を行

# 【総会終了後の事務処理】

④ 持分払戻、 又は損失処理の振替、③持分計算 ①議事録の作成、②剰余金処分 **⑤配当**。

### 届出等

# 、決算関係書類の提出)

庁へ提出いたします。 ければ、そのうち1部を所管行政 添えて、 決算関係書類に通常総会議事録を 通常総会終了後2週間以内に 所管行政庁へ提出する。 中央会へ2部送付いただ

## 【定款変更認可申請

役員変更の届出

さるようお願いいたします。

せんが、新しい会員名簿を添付下

このとき、法定はされておりま

# 【代表理事変更登記】

変更登記をしなければならない は、就任した日から2週間以内に も必要。 、前任者が留任・再任された場合 代表理事の選出があった場合

## 更登記) 【出資口数及び払込済出資総額変

変更登記は原則として、

変更の

れなければならないが、 週間以内でよい。 の登記については、 あった日から2週間以内に行なわ 年度末から4 出資変更

# 【事務所移転の登記】

### 税

# (納税申告及び納税)

④市町村民税、 ①法人税、②事業税、 ⑤消費税

### 指導相談室

チェック等にご活用下さい。 続き一覧を示しておりますので、 開催予定の例で、 4月25日理事会、5月10日総会の なお、次頁に3月31日決算で、 TEL 0 4 7 · 3 6 8 · 3 9 9 2 決算期の事務手

組合決算期の事務手続き一覧

(決算日:3月31日、理事会:4月25日、通常総会:5月10日の場合)

		爱 們			届丑継					<b>缆</b> 似 胖			監査等			決算事務 理事会			決		
<b>納税申告及び納税</b> ①洪人税、②事業税、③県	変更登記 (上記以外のもの (定款変更必要))	事務所移転の登記(定款変更を伴わない場合)	出資口数及び払込済出資総額変更登記	代表理事変更登記	認可書到達	定款変更認可申請	役員変更の届出	決算関係書類の提出	総会終了後の事務処理	理事会の開催(①役付理事の選任の件	通常総会の開催 ①決算関係書類承認の件、② 事業計画、収支予算承認の件、③役員改選の件	通常総会招集通知	監事から理事へ監査意見書を提出	决算関係書類事務所備付閲覧	理事より監事へ決算関係書類提出	理事会の開催 ①通常総会提出議案審議の件、 ②通常総会開催日時及び場所決定の件	理事会招集通知	ス昇関係書類の下ル じず末和口音、必知年日 録、③貸借対照表、④損益計算書、⑤剰余金処 分案又は損失処理案 (1)事業計画案、(2)収支予算案の作成	年度末締切 ①棚卸表、②帳簿整理、 ③帳簿締切、④組合員名簿整理 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	手続事項	和古沃昇朔の争務于続き一見
(総会で決算が確定したうえで)決算日から	定款変更認可書が到達してから2週間以 内	変更から2週間以内	決算日より4週間以内	代表者が就任してから 2 週間以内		総会終了後速やかに	役員が就任してから2週間以内		①議事録作成、②剰余金処分又は損出処理 の振替、③持分計算、④持分払戻、⑤配当	例示:5月10日	例示: 5月10日	総会開催日の10日前までに到達するよう発送	総会開催日までに提出	総会開催日の1週間前には備付閲覧	総会開催日の1週間前までに書類を提出	例示: 4月25日	理事会開催日の1週間前までに到達する ように発送	年書式白米み、(ご下)以	倒示:3月31日		
			4月28日									4月29日	5月10日	5月2日	5月2日		4月17日 鈴	4月17日 理		日程	(決算日:3
											И			4 車 車 4	<b>कि</b>	•	馬伽	海海			
5月31日				5月24日			5月24日	5月24日													1、
	変更登記を怠ったときは20万円以下の過料 に処せられる	変更登記を怠ったときは20万円以下の過料 に処せられる	変更登記を怠ったときは20万円以下の過料 に処せられる	変更登記を怠ったときは20万円以下の過料 に処せられる			変更の届出を怠ったときは20万円以下の過 料に処せられる	決算関係書類の提出を怠ったときは20万円 以下の過料に処せられる	議事録の作成を怠ったときは20万円以下の 過料に処せられる			総会の招集を怠ったときは20万円以下の過料に処せられる		決算関係書類を事務所に備え付けず、又は謄 写及び閲覧を拒んだときは20万円以下の過料 に処せられる	理事より監事への決算関係書類の提出を怠っ たときは20万円以下の過料に処せられる			(火季関係音域や1円以をかったとさは40カロ以下の過料に処せられる	1、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4	巌	月31日、埋事会:4月25日、週吊総会:5月10日の場合)

# コンサルタントの

# あ たりにした

繁栄は、 はこの地を訪れる誰もが抱くに違 出されている。こうした第一印象 ンを施し、 市化の波がまだまだ進行中である。 道路建設、 長期を思わせる都市部の再開発や クレーンが散見し、 ら外を眺めると、 般道路を走りたがらない。 故は日常茶飯事で、 たことである。 驚かされたのは自動車の数が増え 地域を見て回る機会を得 を訪問 にある、 の上海は街路にイルミネーショ 昨 「矛盾に満ちた束の 年 今や中国人自身の手で現 魔都」と呼ばれた喧 さる日本企業の現地法人 しかしこうした大都市の 広大な中 それに郊外における都 同時に上海および かつての外国人支配 中 玉 交通渋滞と交通事 江 何処へ行っても 玉 省の |全域 日本の高度成 観光バスは一 間の からすれ 工 車窓か 業団 温騒と 先ず 周辺 0

> みた。 敢えて浅学を省みず私見を纏めて 中 交 国を読み解いてみたいと思い、 っている中、 家の間でも今様々な思惑が飛び 中 玉 の現実と将来につい 自分なりに将来の て、 車

### 日本と変わらぬ 商 品 風 俗

すると、 の旧あ す 中 店に置い な鎮 ああ ン」のように、 H 61 る。 も珍しいし、 租界の外にある一角は、 本と殆ど変わらない。 のような観光地にしか売ってい るかのような錯覚を覚えるので 大都市にある るにも拘らず、 のは難しい。ここが中国本土で 国文化を感じさせるものを見出 上 海市内を見る限 他 中国的な土産物を探そうと 先ずはこの てある身の回り の地域では中国服を見る 恰も異文化地 百貨店や 「チャイナ・タウ 豫園と呼ばれる b, 一角か水郷古 伝統的 それ程 Ó 商品も 般の商 諸 域で 外国

に過ぎないのかもしれない:。

でに中 玉 人の おり、 旧租界も殆どが再開 生活様式 中国服に代表 が 欧風 化さ

り、若い人は皆夫々にブランド品の殆どは中年以上の旧世代であ 悪くどうにもならないが、 と捨て去られてしまったかのよう とも上海市民からは綺麗さっぱ される伝統的な中国文化は少なく から見る限 ことは間違いない。 民の意識を変える原動力となった る業であ 過去二十年に亘る経済成長の為 素直で躾け易い」という。 からすると「中年以上はマナー ている。 を身に纏い、 物乞いする人影が見られるが、 発され、 に思われる。 れてしまって 旧 難である。 世 策は着実に進みつ 代 当時の面影を見出すのは ŋ, 彼等を雇っている事業者 間 の断絶をはらみつつ 颯爽として街を歩い 街中には依然として 経済的な豊かさが 玉 少なくとも外 0 中産階 つあり これ 若者は そ が

> 俟って、 ない宗教・思想の規制緩 ŋ Ŕ つつあるように見受けられる。 た国民の意識変革」政策は成 組み」、 情報 「自由市民社会を目指 「イデオロギーに囚 化 社 会 へ の 積 極 和 的 لح 功 わ な n 相 取

### 日 スケールとスピー 本を遙かに凌ぐ

ため、 建築が始まる。 ち退きが行われ、 されると、 計 部 による「農村の工業化 開催を考慮に入れても、 せる様は圧巻である。 には驚かされる。 った近代的な工業都市を現出さ 一画のスケールと実施のスピード 0 既 三年後に控えたオリンピック 再 角に突如として高層住宅群を に始まった中 日本のように何年も掛け 開発」に掛ける意気込み、 週間以内に住民の立 土地が国 荒涼とした水郷 すぐさま造成と 玉 0) 場所が指定 と W 中 有である -国政府 Τ 都市 0 7 加

る。 政策にもなっているのである。 た農村とその住民を救済する雇用 はこうした工業化政策が、 しまう施策は見事である。 能など充実したインフラを税制面 広大な土地、 業団地の誘致政策に似ているが、 ている。 治体間が競争で夫々の特色を競っ ンが異なり、 であるが、場所により色やデザイ 高層住宅群はどこも同じ様な作り 買収工作をする必要が無い。 震の 優遇策と共にセットで準備して 事に時間が掛かることも無い。 何万戸という住宅や、 インフラを含む誘致条件も自 無い土地なので基礎や躯体 その点では日本各地の工 豊富な労働力を背景 いずれも輝いて見え 都市機 中国で 荒廃し また

### 都市と農村の所得格差は 社会・ 経済発展の原動力

盛りの若年労働者によって支えら 海に関する限りこれはあてはまら 導く」との仮説がある。 衆暴動を招き、 所得格差は更に拡大し、 からの出稼ぎ労働者それも働き ルで数百倍といわれる地域間 都市レベルで数十倍、 なぜなら都市部の経済が奥 中国社会を崩壊に いずれ民 しかし上 個人レ 0

行

実に上昇しており、 勿論のこと内陸部の所得水準も を前提にした中国全土の効率的 は、こうした「地域間の人口移 ける著しい経済発展」すなわち がって、「都市部とその周辺に 恵にあずかることができる。 ことによって高い文化と所得の恩 内陸部では、 だという。一方、所得水準の低い 生意気になり使いずらくなるから 若者も三年経つと都市に馴染んで 実」ということになる。 0) 三年ごとに内陸部で従業員を募集 n 人材運用の結果もたらされた果 - 中国製品の無類なコスト競争力 ルで不満が鬱積し爆発する」 ったことは考え難い。 周辺の工業団地へ出稼ぎに出 ているからである。さる企業は そっくり入れ替える。 働き盛りを都市 「全国的なレ 都市部 うぶな した やそ お な 動 す

### 共産党一 発展の強力なドライバ 党支配は 1

方で、

不正

や腐敗

が行われ易

ならば、欧米の 党支配」と「議 おり、その政治組織の特徴は、「一 部によって意図的に推進されて る。もしこれが理想的に行われる こうした政策は、 (会) 行 「政党政治」「三権 実は共産党執 (政)合一」で

を目的

とした、

理想の高い政治制 腐敗防止と活性化

ラート集団で、

現政権はいずれも有能なテクノク

ニューリーダーと呼ばれる中国

欠点を持っている。しかしながら

おり、

当面腐敗する心配は無い。

度改革に自ら取組む姿勢を示して

b

のがある。

あ

中国の場合には、土地が国有化され 推進体制であることが分かる。また で、なお更効率が良くなる。ただし し、面倒な所有権売買も必要無い ているため地価の高騰は起きな 分立」と比べて桁違いに効率の良

最近の中国に見られる政治制度改革への取組み

針 具体的施策 方 ①法治国家への移行…WTO加盟に伴う法整備

- ②カリスマ支配排除・・党幹部の公開選抜・役職定年制
- ③優秀幹部の抜擢・・市民の事前公示/公募、競争上崗
- ④汚職腐敗対策・・引責辞任、アンケート最下位者淘汰

⑤議会制度強化・・地方議会による行政への監督・立法 ⑥地方政治の民主化…郷鎮行政首長の直接選挙

> かな民主化路線\_ に社会民主主義を志向した「緩や オロギーを有名無実化し、 することで、 済成長を最優先する」政策を継 彼らは、 いくと見られる。 「対外解放路線」 共産主義というイデ を着実に歩んで と — 将来的 承

### 現地法人は、 経済リスクに警戒すべ 政治より

ある。 進出企業への影響は測り知れな て解放経済は始め 違いない。ニューリーダーにとっ 翻弄されるといったこともあるに ている。投機マネーにより為替が ことになるであろう。 既に供給過剰の兆候を示している 盟によってもたらされる今後の したり腐敗する政治的リスク」よ て警戒すべきは、「現政権が崩 よる経済恐慌を遠からず経験する 済ならびに政策運営のリスク」で のも出てきており、 中 為替の切り上げも目前に控え 「対外開放経済化、 国へ進出した現地法人にと 商品によっては国内経済 度経済運営を誤るならば、 ての経験 賃金等の 景気変動に W T O であ 上 経 0 が 加 壊

(中小企業診断士 新井将平

### 千葉県の中川企業をサポートします

### ■経営革新

経営革新について知りたい ⇒ 千葉県商工労働部経営支援課 TEL.043-223-2712

### ■産業振興

中小・ベンチャー企業の支援

について知りたい

⇒ 千葉県商工労働部産業振興課

販路開拓については TEL.043-223-2725 補助金・技術相談は TEL.043-223-2718

### ■各種試験・技術支援

技術支援してほしい

⇒ 千葉県産業支援技術研究所

食品、醸造、バイオ、化学は TL.043-231-4325 情報、機械金属、デザインは TL.043-252-2101

### ■海外情報・貿易

海外の経済情報、国際取引に ついて知りたい

⇒ 日本貿易振興機構

千葉貿易情報センター TEL.043-271-4100

### ■商工業の支援

商工会議所を利用したい ⇒ 千葉県商工会議所連合会

TEL.043-222-7110

商工会を利用したい ⇒ 千葉県商工会連合会 TEL.043-242-3361

### ■雇用・能力の開発

雇用開発、能力開発について ⇒ 雇用・能力開発機構

千葉センター TEL.043-248-7766

### ■融 資

融資の相談をしたい

⇒ 千葉県商工労働部経営支援課 TL043-223-2707

TEL043-247-0716 TEL.043-243-7121

中小企業金融公庫千葉支店 国民生活金融公庫千葉支店 商工組合中央金庫千葉支店

千葉県信用保証協会

TEL.043-227-1171

商工組合中央金庫松戸支店

TEL.043-248-2345 TEL047-365-4111

### ■中小企業の連携支援

何でもご相談下さい

ことは、設立から運営まで、

組合をはじめ中小企業連携の ⇒ 千葉県中小企業団体中央会

TEL043-242-3277

銚子支所 松戸支所 TEL.0479-24-1570 TEL.047-368-3992

# 千葉県中小企業組合士会

前会長・理事

孝

小 池



### 【組合士会の沿革

会の尽力により発足。 える制度で、昭和4年に東京都中央 して「中小企業組合士」 年以上の実務経験を有するものに対 する試験を行い、合格者の中から3 する役職員の資質向上を図るため 組合士制度は中小企業組合に従事 その職務遂行に必要な知識に関 の称号を与

年に39名の会員をもって設立された。 国で3550名が登録されている。 についての通達が出され、 には中小企業庁よりその積極的推進 の所管するところとなり、 高まり、 て全国的に展開しようという機運が その後、 千葉県中小企業組合士会は昭和56 昭和49年からは全国中央会 中小企業運動の一 昭和53年 一環とし

> 質向上のために多くの事業を行なっ 制の整備充実と組合専従役職員の資 商工中金等それぞれの分野で中核的 員数は77名。組合はもちろん中央会、 てその成果を上げてきた。現在の会 な役割を果たす活動をしている。 来、組合事業の要となる事務局体

# 【組合の概要と小池氏の横顔】

会館、

展示場、

共同宿舎、

共同倉庫

目 0 協 的で設立され、 4名の卸売り業者が集団化を図る 卸団地組合は昭和42年に千葉市内 小池孝氏は千葉総合卸商業団 の理事・事務局長である。 昭和46年に卸団地 地

てきた。

その後、

流通構造の激変やバブル

卸団地が完成し、

以来順調に発展し

を有する敷地面積7万7951㎡の

経済の崩壊により、

再開発事業が頓

挫、金融事業に不良債権が発生する

組合を取り巻く環境は

一変し

しかし、これらの懸案も一応片



左より小池局長、 坂本さん、 斉藤さん

### ■千葉県中小企業組合士会

所在地 千葉市中央区千葉港4-2 千葉県中小企業団体中央会内

代表者 上坂 員 数 77名

### ■千葉総合卸商業団地(協)

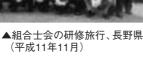
地 千葉市中央区問屋町1-55 在 市川 直樹 者

29名(出資金4904万円)

代表 会員数

ころである。 昭和44年に組合に入った。当時は事 ラリーマン生活を7年過ごした後 生まれ。学校を卒業すると東京でサ 付き、新たな再出発を期していると 務所が会議所の一室を借りていたそ 小池さんは昭和17年7月、 千葉市





して会の取りまとめと、後進の指導 副会長、会長を歴任、現在も理事と 起人として参画。 官賞を受賞した。 められて平成12年には中小企業庁長 にと活躍されており、この功績が認 以来監事、 理

そのための体力づくりとして、 レンデで滑降すること。 フィットネスクラブに通っているそ スキー、 困ることは人にはしない」。趣味は をお伺いしたところ「自分がされて 小池さんが日々心がけていること 将来の夢はカナダの雄大なゲ ゴルフなどスポーツ万能。

と山武市に在住 ご家族は、奥様と二人のお嬢さん

士会が昭和56年に発足したときに発

小池さんは、千葉県中小企業組合

情報連絡員報告を中心とした

### 県内の中小企業動向 &トピックス・2月

## 味噌製造

【県下全域】

量)は99・1%であった。 合会全体としては、対前年比(出荷 入数量の対前年比は97・7%。連 購入金額の対前年比は8・1%、購 総務省家計調査による昨年の味噌

### 一その他繊維製造 【県下全域】

倍になった。 プ、ガソリン・軽油が前年に比べ2 鋼鉄材料の単価が1割5分アッ

# 【県下全域】

きた感がある。 心に価格は下げるところまで下げて 低調。特に素材については並材を中 素材、製材品ともに取引は極めて

合いもあり値を付けている。 の良材は県外(秋田など)からの引 方で、サンブスギなどの大径木

### 生コン製造 【県下全域

0%を超えており、回復傾向にある。 が、4~1月の累計では前年比11 前年同月比、前月比共に減少した

### 価格が低下している関係で、収益が 電気鍍金 売上は増加しているが、製品加工 【県下全域】

多少悪化している。 には恵まれており、決算の見通しも 特段の変化はないが、各社受注量

> ■土砂採取 応明るい。

# 【銚子市他】

騰など悪条件が重なり経営は非常に く景気低迷で需要は激減、原油の高 山砂は確保しているものの、長引

# 建築材料卸売

ので、コストダウンと値上げを継続 頃。その後も需要増は期待できない に落ち込み、底を打つのは08年度 は感じられない。ここ2~3年は更 収益回復を図るしかない。 セメント建設関連には景気の回復

ている。輸出は、量、価格ともアッ 生コン・セメント共に値上げに動い 因が累積されているため、新年度は 材、砂、輸送費などコストアップ要 主要ユーザーである生コン各社は骨 収すべく値上げ交渉が続いており であるが、内需は災害復旧が一段落 プしており、当面は好調が続く予定 した現在、更に低迷している。 セメントは製造コストアップを吸

### ■自動車解体 [県下全域]

すれば喜ばしいことだ。 まな施策が功を奏してきた兆候だと かながら上回った。リサイクル法の 法の施行以来、初めて前年同月を僅 み自動車の入庫は自動車リサイクル 連続の減少を続けているが、使用済 定着に関し、国が打っているさまざ 新車販売は、前年同月比で8ヶ月

> わらず。 品市場は低迷中で業界の不況感は変 因と見られている。一方国内中古部 き合いが強いことが、相場上昇の原 入ってやや上向いてきた。輸出の引

に備え全国でブロック会議を展開 作動処理契約業者に対する国の監査 ELVリサイクル機構は、18年度 に予定されているエアバッグの車上 自動車解体業界の全国組織、日本

# 柏

本年の国内向け出荷は前年比プラ

じがする。

3月の新学期との間に1ヶ月空く感 た生徒たちが抜けていく月であり、

小売

なっている。 る。営業日数が少ない分、売上減と 寒気が厳しく、陽気待ちの状態であ 商品が春物に変わりつつあるが、

### テレビ、デジタル商品を含めて一服 ■電気機器小売 オリンピック商戦も振るわず薄型 【県下全域】

感があり不振である。

に転じてもおかしくないといった警 は変調の指摘あり)で、いつ弱含み なあやしさが目立つ。 輸出も一日ごとに変化するかのよう 戒感がある。直販の手応えも不十分、 ■中古車仕入・販売 相場の大勢は強含み基調(一部に 【県下全域

じがする。

## 東金

る。新入学関係商品はまずまずの出 回復の兆しが出てきている。寒い中、 変わり目の販売機会を逸した感があ 春物商材が陳列されており、季節の 月全体では、若干ずつではあるが

また、鉄スクラップ市況も2月に

足のようである。

荷は0・1%増であったが、輸出は 1%減、出荷は2・7%減。国内出 統計では、前年同月比で生産は5・ 日本農業機械工業会の1月の出荷

### ス微増の予想である。 その他の小売

場者があり、今年も30万人を見込 ヒナ祭りが開催され、年々多くの来 2月25日から3月5日までビッグ 影響が出ている。ただ、勝浦市では、 んでおり、経済効果が期待される。 光客が少ない。特に房総の花見等に 今年は例年にない寒さのため、観

### ■小売・サービス ますます悪くなっているような感

の人の動きに期待している。 ■小売・サービス 2月は「冬ごもり」状態で、3月 習志野

### とも客の入りが悪かった。 ■小売・サービス 2月は大きな行事も少なく、各店 千葉

いつまで続くかは不明である。 稼働率は好調を維持しているが (県下全域)

旅館

少しずつ良くなっている。

けで、他は売上が伸びなかった。 したが、見切り品に動きがあっただ ファイナルバーゲンセールを実施

ている。

悪天候の影響により集客が減少し

鴨川

学習塾

### | 農業機械販売整備 【県下全域】

5・2%減であった。

とっては、最悪の月である。合格し 受験で成り立っているような塾に

### ■ソフトウエア ゆるやかに好転している。 【県下全域】

界全体の景況に大きく影響してい 県、市町村)からの受注は25億6 建設 であった。特に、官公需の減少が業 月比でも12億4千5百万円の減少 7億1千万円の減少であり、前年同 千7百万円であった。前月比では、 当連合会加入組合員の官公庁(国)

うに言われているが、末端業社への は人手不足になっている。 するわけにはいかないため、 な気がする。人件費もこれ以上良く しわ寄せの上に成り立っているよう 世間一般には好転しているかのよ

【県下全域】

2月という月は、中学受験、高校

# 事務局体制と事務分掌

中央会の

制をお知らせいたします。 \*印は異動・昇格のあった者。 4月1日現在の本会の事務局体

▽事務局長鈴木幸雄 ▽副会長兼専務理事**菊地五月男** 

陳情及び請願⑧前各号のほか、他 費の賦課⑤補助金及び委託金⑥組 ⑬文書の発受、編さん、保存⑭会 ⑪役職員の保険事務⑫公印の管守 ⑨職員の人事⑩役職員の給与事務 財産の管理⑧物品の調達及び管理 決算及び会計⑥資金の運用管理⑦ ④事業計画及び事業報告⑤予算 連絡③総会、理事会及び委員会等 の部の所掌に属さないこと。 合等の表彰及び叙勲、褒章①建議、 を省略。)②会員の加入、脱退及び すること。(以下「に関すること ①定款、規約及び規程の改廃に関

`部長佐藤敏雄▽\*参事石渡晃 主事福永正昭(指導相談室主事 主幹今関光俊▽主査古沢安代▽

①組合等の活路開拓調査指導及び (連携支援部)

> 支所主查)▽主事**東克典**▽主事**白** 查鳥居俊夫▽\*主查斉藤昇(松戸 ▽部長藤原誠▽主幹池永敏之▽主 の業務に附帯すること事 携及び融合化④労働指導⑤組合等 革新③中小企業の異業種交流、連 活性化②中小企業等の創業・経営 金融⑥地域産業の振興⑦組合の 診査及び監査指導⑧前各号

前各号の業務に附帯すること。 指導⑦組合等の官公需受注対策® 後継者育成⑥小規模組合等の特別 報化③組合の組織、事業及び経営 会並びに組合及びその所属員の情 ①中小企業の組織化推進指導②本 ▽部長岩崎照明▽副部長相川三郎 **覍田中ちえ子▽主事海老根博** ▽主幹**村井精一**▽主査**斉藤清**▽主 人材養成⑤組合及びその所属員の 治導④組合役職員の教育その他

び保険事務⑥商業・サービス業の 行⑤組合等の役職員の共済事業及 料の作成③情報の収集、加工及び 界及び組合等の調査研究並びに資 ①中小企業施策の普及、啓蒙②業 供④機関誌、 速報及び図書の刊

振興⑦前各号の業務に附帯するこ \*主事宮崎明美 (書記) ▽主幹錦織義雄▽主事田川幸宗▽ ▽部長伊藤高照▽副部長船渡川孝

①組合の設立指導②組合の登記及

[指導相談室]

すること 台帳の整備⑥前各号の業務に附帯 )に指導④組合の巡回指導⑤組合 |届出等の指導③組合等の相談並

▽室長鈴木慶夫▽\*主査河野弘樹 **〔総務部主査〕▽主査橋本健** 

### (支所)

管内地域の振興⑤前各号のほか 支所運営一般。 ①支所管内の組合指導②本会事業 普及③地域団体との連絡協調④

### [銚子支所]

▽支所長**越川弘晴** 

[松戸支所]

太郎(組織振興部主査) ▽支所長**浜野幸男▽**\*主幹**桑原新** 

▽**宮内好江**(銚子支所主査)(3月 【退職者】▽青木茂章 (総務部参事)

事)(4月1日付) [新入職員] ▽石渡晃一 (総務部参

# 中央会の共済制度

# □三井生命との提携共済

証プラン(法人の役員・従業員の ため総合保障共済)▽オーナーズ 従業員のため個人年金)▽総合保 プラン(経営者のための事業承継 職金)▽個人年金(法人の役員・ とリスクマネジメント共済) ▽特定退職金共済(従業員の退

### ◎三井生命保険㈱

千葉ブロック 1043・225・0294

船橋ブロック

田047・434・9075

1104・7164・6457 柏ブロック

# □三井住友海上との提携共済

場合の所得保障保険) 役員・従業員の自動車も5%割引 業員が仕事に従事できなくなった の団体扱い)▽休業補償保険(従 上又は通勤途上災害のための共済) >団体自動車保険 (業務用自動車) ▽団体傷害保険(従業員の業務

# ◎三井住友海上火災保険㈱

千葉支店千葉中央支社 田043・225・2716

# □表紙のメモ【京成八幡駅】

路線が本線。 現在は京成上野・成田空港を結ぶ 砂・柴又間で開業したのが始まり。 2年に押上・江戸川間、京成高 路線を有する大手私鉄で、 京成電鉄は、東京都と千葉県に 1 9 1

と都営地下鉄新宿線とに連絡して いる。駅周辺には、多くの飲食店 都市で、京成八幡駅はJR総武線 京都に隣接する住宅・文教・工業 と古本屋、百貨店、市役所等がある。 市川市は、江戸川を境として東







### from the editor

すので、ご愛読下さい。 を脱し、明るさが見えてきた。こ 従来にも増して、皆様のお役に立 の兆しを自らの力として、本誌も つ誌面づくりを心がけてまいりま 日本経済も久しぶりに長い低迷

聞や雑誌に紹介されたときは、そ だきます。 のコピーを本会業務推進部までお 送りください。参考にさせていた また、皆様の組合の事業等が新

E-mail:

funatogawa@chuokai-chiba.or.jp